介護保険 福祉用具購入費について (申請書類の留意点)

1. 注意点

- ◎ 都道府県の指定を受けていない業者から購入した商品は、支給の対象になりません。
- ◎ 購入費用の全額を支給するものではありません。(詳細は、高齢福祉課介護保険担当または、ご担当のケアマネジャーにお尋ねください。)
- ◎ 原則として、「TAISコード」が付いている商品が支給の対象となります。TAISコードが付いていない商品や、特注の浴室用すのこ等を購入したい場合には、購入する前に稲敷市高齢福祉課(介護保険担当)へご相談ください。(別途、理由書をご提出いただく場合があります。)

2. 申請に必要な書類と留意点(商品購入後に申請)

	書類の名称	留意点
1		※申請者は、被保険者本人となります。
		※被保険者本人が亡くなっている場合は、申請者、振込先名義は代表相続
		人の名前を記載してください。(委任状は不要)
	介護保険居宅介護(介護予防)	※申請日は申請書を作成した日付を記載してください。
	福祉用具購入費支給申請書	※福祉用具が必要な理由については、用具ごとに記載してください。
		申請書の枠内に記入しきれない場合には、別紙(任意様式)にご記入
		のうえご提出ください。
		※受領委任払いを利用する場合は、口座情報の記入は不要です。
2	購入したものがわかる	 ※白黒コピーでもカラーコピーでも構いません。
	パンフレット、カタログ等のコピー	жажае солу ае сощу юст»
3	領収証	※原本をご提出ください。コピー後、原本は返却いたします。
		※宛名が被保険者本人のフルネームで記載されていること。
		※領収日が明記されていること。
		※複数の商品を購入された場合には、それぞれの商品の金額がわかるよう
		に記載してください。
4	委任状(償還払い用)	※振込先が被保険者本人以外の名義の場合は、償還払い用をご提出くださ
		٧١.
	委任状(受領委任払い用)	※受領委任払いを利用する場合は、受領委任払い用をご提出ください。
		※受領委任払いを利用する場合は、ご提出ください。
⑤	請求書(任意様式)	※下記の内容を必ず記載してください。1 債権者(法人名及び代表者の氏名並びに押印2 債務者(宛名 稲敷市長)3 債権の内容(請求の内容)4 請求金額(請求金額は右詰めとし、金額の頭に¥マークをつける)5 請求年月日